

第9号諮問に係る第8回  
世田谷区清掃・リサイクル審議会

会 議 録

- 日 時 令和7年10月7日（火）  
午後2時00分～午後3時55分
- 場 所 梅丘パークホール「集会室」  
またはオンライン
- 出席者 中山榮子会長、加茂徹副会長、松本典子委員、  
入江満美委員、岩波桂三委員、森孝男委員、  
田崎恵子委員、高橋直子委員、中村博美委員、  
山本善三委員、三橋悟委員、平道哲理委員  
（以上12名）
- 【区】 池田清掃・リサイクル部長、荒井管理課長、  
計良事業課長、松田世田谷清掃事務所長、  
阿部玉川清掃事務所長、成瀬砧清掃事務所長

○管理課長 ただいまから第8回世田谷区清掃・リサイクル審議会を開会いたします。委員の皆様におかれましては、お忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。当審議会事務局を務めさせていただいております清掃・リサイクル部管理課長の〇〇でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

早速ですが、本日の流れを説明させていただきます。まずお手元の次第をご覧ください。先ほどの開会に続きまして、次第の項目2報告事項の説明をさせていただいた後、項目3の諮問事項の審議に入ります。審議は前回ご審議いただきました家庭ごみの有料化の円滑な導入に向けた区民への周知等についてのまとめの説明を行った後に、引き続き有料化導入後の収集方法及び不適正排出対策についてご説明をいたします。説明の後、収集方法及び不適正排出対策の部分も含めまして有料化の円滑な導入に向けた区民への周知等についてご審議をいただければと考えております。項目4のその他連絡事項を含めまして午後4時頃の終了を予定してございます。本日も2時間におたりご審議いただくこととなりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、第8回の審議に入りたいと思います。初めに本日の配付資料について確認させていただきます。まず1つ目が次第、それから資料1の第9期世田谷区清掃・リサイクル審議会委員名簿、次に資料2の第9号諮問に係る第7回審議会会議録案、次に資料3の第9号諮問に係る第8回世田谷区清掃・リサイクル審議会資料を配布してございます。不足等がありましたら挙手をお願いいたします。

次に会議の記録とオンライン参加の注意事項についてご説明いたします。本日の議事録を作成するためICレコーダー、オンラインの録画機能により音声を録音させていただきますことをご了承ください。なお、オンラインの録画につきましては音声のみを取り出し後に完全に消去を行います。

続きまして、本審議会は会場とオンライン参加併用で開催いたしますので、ここでオンライン上での注意事項をご案内させていただきます。発言を希望される場合は手を挙げていただき、指名された後、お名前をおっしゃってからご発言をお願いいたします。また、ご発言時以外は音声をミュートにさせていただきますようお願いいたします。書類や音声などの不備がございました場合には、チャットにてご連絡をいただければと思います。

また本日は傍聴希望の方がオンラインで3名いらっしゃいます。委員の皆様におかれましてはご了承ください。

それでは、これからの会議の進行を会長にお渡しいたします。会長よろしくお願ひいたします。

○会長 皆様こんにちは。今日は事務局からもお話がございましたように、前回に引き続き、家庭ごみの有料化についてご審議いただければと存じます。これまでと同様に委員の皆様のそれぞれのお立場からの忌憚のないご意見をお寄せいただき、有意義な議論ができればと思いますのでどうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、次第に沿いまして、2報告事項に移ります。(1)出席状況の報告から順に、事務局よりお願ひいたします。

○管理課長 初めに(1)出席状況のご報告をさせていただきます。本日ですが、委員13名のうち、〇〇委員から欠席のご連絡を伺っております。会場の出席が10名、オンラインの出席が2名、合計12名の方にご出席いただいておりますので、清掃・リサイクル条例施行規則第3条第7項の規定により、会議が成立しておりますことをご報告いたします。

続きまして、(2)第7回審議会会議録の確認についてです。資料2をご覧ください。

委員の皆様には、事前に事務局より会議録の案を送付しております。また、第7回審議会に出席された委員の皆様には、あらかじめ修正箇所等の確認はいただいております。いただいた内容を反映したものとなっております。会議録についてご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

○会長 委員の皆様、会議録につきましてご意見やご質問はございますでしょうか。ご意見等がないようですので、第7回の会議録につきまして、当審議会として了承したいと思っておりますがご異議ございませんでしょうか。ご異議なしと認めます。ただいまの了承を受けまして、第7回審議会の会議録を世田谷区の情報公開条例の対象として取り扱うことといたします。それでは次第の3 諮問事項の審議に入りたいと思っております。事務局よりご説明をお願いいたします。

○管理課長 それではお配りした資料3の2 ページをご覧ください。本日は、審議テーマ②経済的手法等を用いたごみ減量施策のうち、前回からご審議いただいております家庭ごみの有料化の審議を予定しております。

ここで今後のスケジュールも含めて説明させていただきます。第1回の施設見学からスタートして、ここまでご審議いただき参りましたが、審議としては今回が最後となります。次回以降につきましては、これまでの審議内容を踏まえまして、答申案の作成を行い、来年の春頃に区長へ答申となる予定でございます。

続きまして3 ページをご覧ください。本日の時間配分につきましては、説明時間は約15分、審議時間は約90分程度を予定しております。なお、説明は下段に記載がございます有料化導入後の収集方法及び不適正排出も併せて説明させていただき、この件も含めて有料化の円滑な導入に向けた区民への周知等について、前回の審議内容のまとめという形でご審議いただければと存じます。

続きまして4 ページをご覧ください。それでは早速ではございますが、前回までに皆様にご審議いただきました家庭ごみの有料化のうち、有料化の円滑な導入に向けた区民への周知等について、審議内容を事務局でまとめましたので、一緒にご確認いただきたいと思います。有料化の件は当初からお話が出ておりましたので、これまでに出た意見ということでまとめさせていただきます。

5 ページをご覧ください。前回、家庭ごみの有料化のうち、円滑な導入に向けた区民への周知等という課題や議題で、皆様から様々なご意見をいただきましたが、これをまとめると、周知する内容に関するのと周知の方法に関するの2つに分類できるかと考えております。周知する内容としましては、制度のルール、有料化の必要性や有料化による効果という内容でございます。また、周知の方法としましては、各種広報媒体のほか住民説明会やデジタル技術を活用して効率的、効果的な周知となるようにといったご意見をいただいております。

いずれにおきましても、有料化を実施する際には、トップの強いリーダーシップが重要で、有料化の必要性や効果をトップ自らが語り、住民の皆様にご理解をいただく。そういった姿を見せることは理解の促進には大切、当審議会としてはそのことについても答申に反映させたいといったご意見もございました。

次に周知の内容と方法、それぞれの中身についてまとめてみましたので、次のページをご覧ください。まず、周知する内容につきましてはこのようにまとめてみました。まず、制度・ルール等については、制度内容や排出ルール、価格といった基本的な内容に加えまして、低所得者向けの減免制度等について、十分に周知することが重要であること。それから有料化の必要性やその効果については、なぜ有料化を行う必要があるのか、インセンティブの効果や考え方、有料化により期待できる環境負荷の低減効果、資源・ごみ処理経費や有料化の収支などについて数字を使って具体的に示すこ

とで、住民理解の促進が期待できること。ごみ減量の目標につきましては、最終的なごみ減量の目標をわかりやすく示すことで、住民の減量行動へ取り組むきっかけになるとこのようにまとめさせていただきました。

次のページをご覧ください。次に周知の方法ですが、広報誌、ホームページ、SNSといった既存広報媒体の活用をはじめ、既に有料化を実施している自治体におきましては、多数の住民説明会や集積所への周知チラシの掲示など、ありとあらゆる手段を用いて周知を行っていることから、世田谷区においても同様の対応が必要である。

また、世田谷区の特徴的な方法としては、世田谷区独自の取り組みとしてせたがやPayがあり、約50万件のアプリダウンロード数があることから、お知らせ機能を活用することで、広く効果的な周知が期待できるとこのようにまとめさせていただきました。また、これらを端的に表す表現としまして、わかりやすい情報内容を丁寧な伝え方で伝えることが住民の理解促進に繋がるというふうにまとめてございます。

ここまでが前回の振り返りのまとめになります。このまとめ方、それから言葉遣いなどについてご意見をいただければというふうに思いますが、本日はこの後も家庭ごみの有料化の議論が続くため、資料の説明を続けさせていただければと存じます。この部分についてのご意見は後ほど併せてお聞かせいただければと思っております。

続きまして8ページをご覧ください。こちらは有料化導入後の収集方法及び不適正排出対策についてご説明をいたします。現時点では詳細な経費等のシミュレーションなどはしておりませんので、あくまでも参考情報ということでご確認いただければと存じます。

9ページをご覧ください。初めに収集の方法ですが、収集方法は世田谷区が行っているような集積所収集、それから戸別収集の2つに分類されます。集積所収集のメリットは、戸別収集に比べて収集車両や人員といった収集費用が抑えられること。それから世田谷区の現行の収集方法であるためノウハウの蓄積があること。こういった点が挙げられます。一方でデメリットとしては排出者の特定が難しいことから不適正排出に対する抑止力の効果が低いと考えられます。

10ページをご覧ください。次に戸別収集についてですが、メリットとしましては、戸建ての場合、原則として自宅の前に排出ができ、集積所まで行く必要がなくなることから、ご高齢の方や障害をお持ちの方もごみを排出しやすくなるといった点がございます。また、排出者が特定しやすいため、分別の徹底が期待できるといった点や、不適正排出の抑制ができるといった点が挙げられます。一方で戸別収集のデメリットとしましては、現在の集積所収集から戸別収集に変更するということから、集積所の数が大幅に増加します。ですから収集体制の再構築が必要であること、それから収集車両と人員も増加・増員する必要があるため、収集費用が増加すること、それからマンション、アパート、こういった集合住宅への対応が非常に困難であること、それから集積所の維持、管理によりこれまで培われてきた地域コミュニティの希薄化に繋がるといった懸念も一部あるというようなことが挙げられます。

11ページをご覧ください。まず左側の円グラフについてですが、こちらは2020年に国立研究開発法人国立環境研究所が実施した全国の自治体の収集方式の割合を示したアンケート結果です。アンケートに回答いただいた自治体の有料化の導入状況は不明ですけれども、割合としてはステーション収集が56%。一部戸別収集をしているステーション収集が35%。戸別収集が8%、その他が1%となっております。次に右側のグラフにつきましては、こちらは人口規模ごとの割合を示したものでございまして、人口が多くなるにつれて集積所収集が少なくなっております。言い換えますと、自治体の規模も大きくなるほど戸別収集を実施している自治体の割合が多い。これは断言

まではできませんが、都市部の自治体ほど戸別収集の需要が高いとみることができるのかもしれないと考えております。

12 ページをご覧ください。こちらは世田谷区が戸別収集に変更した場合の収集箇所の想定増加数です。右側に記載のグラフにもありますとおり、5年毎に実施している土地利用状況調査の住宅数を基に単純計算しておりますので、その点はお含みおき願います。

令和6年度末時点の世田谷区内の集積所数は約9万4,000箇所ですが、仮に戸別収集にすると、専用住宅いわゆる戸建てが12万3,000箇所、アパート、マンションといった集合住宅が1つの建物で1つの集積所というふうに仮定すると、3万6,000箇所、それから住居と店舗が一緒になった住商併用住宅が約1万1,000箇所併せて約17万箇所になる想定でございます。

13 ページをご覧ください。こちらは集積所収集から戸別収集に変更した同じ23区の品川区の事例紹介です。品川区は世田谷区と同様に有料化は導入してございませんが、約20年前に集積所収集から戸別収集に変更しております。その際ですが、収集運搬費用が約20%増加したということでございまして、やはり収集車両や人員増による影響がでていっているというふうに推測がされます。

14 ページをご覧ください。こちらは神奈川県茅ヶ崎市の事例です。茅ヶ崎市は、令和4年4月から有料化を導入しております。導入時は集積所収集でスタートしましたが、集積所を起因とする様々な問題に対応するため、戸別収集の実施を検討していくということでございます。今年4月から戸別収集の実験事業を開始されておりました、その結果次第では戸別収集に変更する可能性があるといったことでもございました。

15 ページをご覧ください。こちらは実験事業のパンフレットを抜粋したものです。右上のほうに集積所収集の課題が記載されておりました、不適正排出や集積所の維持、管理に係る地域住民の方への負担、集積所の設置による外壁部の提供等による不公平感の発生などが挙げられます。なお、周知という面では実験事業における検証項目や戸別収集のメリット等をわかりやすく記載した資料を作成し、戸別収集の導入に向けての市民周知を行われております。

16 ページをご覧ください。ここからは不適正排出の説明となります。有料化を導入すると、指定袋を使用しないでごみを出すなどの不適正排出が増加することが懸念されるため、丁寧な事前周知等により不適正排出をさせない対策が必要となります。右側に記載の表は不適正排出に効果的と考えられる対策の事例ですが、簡単にご紹介しますと、一目で不適正排出とわかるようにするために、ごみ袋やシールを工夫することや収集場所への指導員の配置や先ほどご説明しました戸別収集の実施が挙げられております。

一番下の広報の面では、今皆様にご審議いただいている内容ではありますが、有料化の意義や目的、ルールなどを幅広い媒体を活用して周知を行うなどがございます。以前、委員の皆様からもご意見をいただきました事前周知の徹底をはじめ、有料化導入後も粘り強い排出指導等の日々の取組みが必要になります。

17 ページをご覧ください。こちらは有料化を導入した自治体を対象としたアンケート結果となっております。項目としては、左側の円グラフが有料化導入後に不法投棄が増加したか、右側の円グラフが不法投棄による苦情等が増加したかという内容となっております、かなり増加した、多少増加したという割合が36%、43%との結果となっておりますが、一方でほとんど増加していないという回答も40%台となっております、必ずしも有料化導入後に不法投棄、不適正排出が増えるということにはならないようにも見受けられます。

長くなりましたが、事務局からの資料の説明は以上となります。なお、有料化につきましては、これまでもご説明してきましたように、現時点において世田谷区が有料化を導入することが決まっているものではなく、また有料化を目指しているものでもございません。

しかしながら、以前にもご覧いただきました全国的な動向や環境省の指針などからも、将来いずれかのタイミングで導入をすることは考えられることから、本審議会においては、仮に将来有料化するとしたらという前提でこれまでもご議論をいただきました。有料化導入に向けた具体的なルール作りをするものではないことから、少し抽象的なテーマではありますが、有料化についての広報や不適正排出といったことについてご議論をいただいているわけですが、テーマに沿ってご議論いただくのは本日が最後となりますので、皆様から幅広くご意見をいただければと存じますのでよろしくお願いいたします。

- 会長 ただいま事務局から前回の審議テーマだった「有料化の円滑な導入に向けた区民への周知等について」のまとめと、本日の審議テーマであります「収集方法や不適正排出」について、他自治体の事例も含め説明をいただきました。

ここからは「収集方法と不適正排出」についての皆様のご意見を伺っていきたくと思いますが、事務局からの説明にもありましたとおり、審議としては今回が最後の回となりますので、本日のテーマに限らず「家庭ごみの有料化」全般のお話でも結構です。どなたかはじめにご意見をいただける方はいらっしゃいますでしょうか。

- 副会長 ご説明ありがとうございます。有料化の話は要するにお金の話ですよ。それで聞いてて不思議だなと思ったのは具体的にいくらなのかと。物事を値上げするときに、例えばいま区が赤字だからそれを補填するために幾ら値上げしたいとかですね。または黒字なんだけれど、戸別収集にするとお金がこのぐらい掛かるからこのくらい値上げしたいとか、その値上げの根拠が全然見えないんですよ。何となく他の自治体もやってるからやりますという感じですよ。そうではなくて、値上げする時などは必ず根拠を出されますので、多分計算されてるんだと思いますけれども、そういうのをやっぱり出していただかないと判断しにくいと思うのですが、その辺はどうして値上げなのか、その辺の数字を出して、もちろん確定の数値ではないのかもしれないですけど、試算は持ってらっしゃるはずなので、ちょっと教えていただけませんか。

- 管理課長 ありがとうございます。今回は有料化に関するご意見をいただいている中で、先ほどから申し上げております通り有料化を目的としているというところではなく、また有料化をしなければいけないというところではないかというところをご理解いただいた上でご質問をいただいているというふうに思いますけれども、今回の有料化というのは、前回ご説明しましたけれども、例えば財政的にごみの収集にお金が掛かるので有料化によって賄おうという議論ではございません。また、国の方からもこの有料化を目指すべきだというようなことは環境省の方からも出されておりますが、こちらの根拠もいわゆる収入を得て少し補填しようということではなく、ごみをたくさん出せばお金をたくさん払うし、出さなければ払わなくて良いといった有料化をごみ減量の1つのインセンティブとして捉えております。

先ほどのご説明とも重複しますが、有料化により例えば戸別収集にしようとなった場合には、品川区の場合は約20%ぐらい増加したというようなところで、やはりどうしても、むしろ費用は上がってくるというところがあるので、ちょっと区としてはなかなか難しいところかなと。なお、皆様にとっては実際に幾らぐらいになってくるかというところは非常に大きなところかなと思いますけれども、大体、1リットル当た

り1円から2円ぐらいのところが多いかと存じます。都内の多摩地域ですと、大体1リットル当たり2円程度ですので、皆さんがよくお使いになっている45リットルの袋が1枚あたり大体90円程度となっております。世田谷区で導入する場合は幾らにするかというのは現時点では考えてございませんが、少なくとも多摩地域ではこのような状況でございます。先ほどの例えば収集の面であるとか、新しく周知を行う、それから戸別収集の実施などいろんなことが変わってくると、やはりコストの方が若干多くなるのではないかと考えているところでございます。以上です。

○副会長 それも不思議な話で、だって有料化は事実上、税金をかけるようなものですよ。それをかけるのに理由はわかりません、何となくごみが減るからですと言われても困ってしまうので、だから反対をしているわけではないのですけれども、住民の方々に説明するとき、単に有料化と言われても嫌だと言われてしまうので、ごみを減らすためとかごみ処理施設の負担を減らすためなどの理由と負担はいくらぐらいなんだということもきちんと説明して、有料化することによってこういうメリットもありますよと言わないと。僕らも答申を出す責任があるわけですから、そうすると、何となく国や世田谷区が言ってるからということを出しましたということでは余りにも無責任だと思うのですよ。だから、その辺の仕組みをやっぱり何らかの形できちんと説明するべきだと私は思います。

○管理課長 確かに先生がおっしゃられた通り有料化の導入がまだ決まっているわけではないのですけれども、もしやるとすれば、やはりそういった説明が必要だろうなというふうに思っておりますし、それをもし区が行うということになった場合には、おっしゃられた通り、今はごみの減量に繋がりますという程度しかお伝えできませんけれども、ある程度分析をして、やはりシミュレーションして、例えば幾らにするこのぐらいになりますよというようなところはその金額を決めるにあたって、恐らくはそういった分析は必要だと思います。有料化を実際にするときに区の説明を含めて責任をきちんと果たしていくということが重要だと思っております。その上で、今回もし有料化するとすれば先ほどおっしゃられた通り周知とか説明が必要ですよというご意見かと思っておりますけれども、そういった面でやはりやるとすれば、こういったところが必要ですよ、あるいはこういうほうがいいですねというご意見を頂戴できればと存じます。よろしく願いいたします。

○副会長 ぜひ根拠をよろしく願いいたします。

○会長 ありがとうございます。そもそもどれぐらい減量化したいのかというそういうところもぜひ教えていただけると良いのではないかと思います。

○管理課長 今の目標としては1人1日あたり450gを目標（事務局注：令和16(2034)年度目標値）としておりますけれども、この数値は有料化の導入が決まっていない現在の目標値となっておりますので、また有料化をするにあたってはどれぐらいを目標としたいということもまたお示ししていくのだろうなというふうに思います。

○会長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

○委員 今日の議論なんですけども、ゴールがどこにあって、何が課題で、我々どういう議論をしたらいいかというところが全然見えないんですね。しかも中身については非常に抽象的な表現が多いんで、やっぱり先生がおっしゃった通り、具体的に定量的なデータを見せていただいて、他の区との比較とかですね、そういうところで世田谷区は何が劣っているのか、だからそういうところで課題が何かっていうことを議論しあって対策を議論していくっていうのはわかるんですけども、ちょっとそれはともかく、やっぱりごみ袋の有料化というのは区民の感情を考えた時に極めて高いんですね。それで、やっぱり新たなコスト負担っていうところが生じてきますよね。それで、い

わゆる受益者負担という考えで導入するってことだと思うんですね。

それでちょっと教えて欲しいのは、粗大ごみの有料化って今やっていますよね。世田谷区がいつから始めて、その時の経緯なり議論がどんなものがあったんですね、どういうふうにして区民が納得したのか。だからそれが非常に大きなヒントになるんだと思うんですよ。ですからそこを今わかるのでしたら教えていただきたいし、その時に抱えていた課題があるんだしたら教えていただいて、それをまた議論するっていうのも大きな反省の1つだと思うので、まず教えていただきたいと思います。以上です。

- 管理課長 この場では詳しいところはわからないのですが、元々、清掃事業は東京都が行っていて、世田谷区に移管されております。
- 委員 いつから粗大ごみは有料化になったのでしょうか。ネットで見ると令和3年から書いてあったんですけど。今当たり前の様に粗大ごみのシールを買いに行ってるじゃないですか。そういうふうにしたいわけですよね。
- 管理課長 清掃事業が世田谷区に移管されたのが平成12年ですので、その前から有料化になっていたかと思います。（事務局注：粗大ごみの有料化は東京都が収集していた平成3年から実施）
- 委員 初めて有料化したってということで、区民の抵抗とかこの我々のような会議体での議論とかそういうところの記録というのはもう残ってないですかね。
- 管理課長 区に移管前のお話ですので、詳しい資料は残っていない状況なのですが、むしろ家庭ごみの有料化という面で言うと、粗大ごみより日常出さなければいけないというところもありますので、むしろ先行してる自治体の数というのは半数ぐらいになるというところもありますので、まずはやはりその有料化したときの市民の皆様への反応とか、そういったものを以前もご紹介したかと思いますが、そういったところを見ていったほうがいいのかというところと、あくまでも今回は有料化の是非をご議論いただくところではないため、抽象的な表現が多くなっております。
- 委員 そもそも有料化している他の自治体は、ほとんどがやっぱりその最終処分場の問題とかキャパの問題とか要は待ったなしの状況に追い込まれていて、区民に対してどうすんだ君たちっていうどすを突きつけた感じなんですよ。今回我々の世田谷区というのは近場では特にそういう問題はないんですよ。ですからそういう状況の中で、切羽詰まってもう待ったなしのところと比較をしながら議論しても話にならないと思うんですよ。ですから、そこはちょっと整理してもう1回考えたほうがいいと思いますけどね。
- 管理課長 確かに待ったなしかどうかという議論は、最終処分場はもう数十年も前からずっと50年後にはごみを埋め立てするところなくなるんだという話があって、延命化のために例えばプラスチックをそれまでに埋めていたものを、逆に燃やすようにしたというような経緯があります。その辺は多少切羽詰まったという状況があったというふうに思います。ただ、この最終処分場がなくなる、なくならないというところに関わらず、今回の有料化というのはごみの減量に一定の効果があり、このごみの減量化というところでは、日本全国で見てもそんなに猶予がある、ないという議論にはいろいろご意見があると思いますけれども、そういった状況だというふうに思っておりますし、本当に切羽詰まってからこういう議論をしても、なかなか有効な手立てを打てないのかなというふうに思います。これまで、過去の審議会においても、有料化というのは、ごみの減量には非常に効果があるのではないかと、ただし、そういういろんな課題も検討しなきゃいけないといったただし書きをつけられている中で、その課題もやはり検討していかなくちゃいけない。その課題はどのようなものがあったらというふうにそれを解決していったらいいのかというところを、今回、皆様に

ご意見を頂戴できればと考えており、そもそも明日にでも埋め立てができなくなってしまうという状況ではないにしても、やはり副会長からお話もありましたけれども、なかなか説明がつかないのではないかとということもありますので、説明するためにはどういった方法でご理解してもらえばいいのかということをご様がご持ちの知識等をいただきながらご議論いただければというふうに思います。よろしくお願ひいたします。

○委員 私も今日のはすごく意見が言いにくいというか、どういう風に意見を言ったらいいのか、難しいテーマだなとは思ってたんですけど、先生がおっしゃった例えばごみの減量をいつまでにどのぐらい減らしたいとか、そういうのは最初に区の方から分厚い冊子をいただいて、多分その中にまとめてデータとして載っているものなんだろうなというふうに思っています。それを全部に目を通してはいるわけではないので、具体的な数値っていうのは、ここでパッと出てこないんですけど、ごみはこういう経緯で減ってきて、最終処分場はあとどのぐらいで、切羽詰まった問題ではないと私は思っていないくて、やっぱりごみの減量は切羽詰まっているだろうなと思います。この会議でやってるのは要するに答申をまとめるために、区民とか有識者の方とかで意見を出してるわけですね。結局、答申となると、具体的な施策ではなく、今後のことを考えると、ごみの有料化も考えなければいけないよねという、そういう答申にきつとまとまるのかなと。でもそれだと、10年前の答申と変わらないと思うので、もし有料化をするんだったらこういう方法とか、不適正排出の抑制のためにこういうやり方もあるみたいなもう少し具体的なそういう意見が欲しいのかなというふうに思ってるんですけど、そういうことなんでしょうか。

○管理課長 ありがとうございます。まさにおっしゃられた通りです。

○委員 そうすると、実際に有料化をするわけじゃないけど、有料化を目指しているわけでもないけれど、もし有料化するならばってところで意見を出せばいいということですね。

○管理課長 はい。

○委員 資料3の7ページのこれまでのまとめのところでも1つ追加したいなと思ったのは、世田谷区にはいろんな国の方がいるので、日本語だけじゃなくて多言語化という文言も入れた方が良くないかと思いました。それで、具体的にごみを減量するために有料化をするときはどうなのですかみたいなことを今日来る前にAIにいろいろ聞いたんですけど、例えば世田谷区にふるさと納税をしたら、返礼品として有料のごみ袋がもらえるとか、そういう取り組みをしている自治体はないのかと聞いたら、非常に少ないけれど、ごみの種類がちょっと限定されるけど2つぐらいあるよという答えが出てきてそういうことなのかと思いました。それから、世田谷区の返礼品を見ると、せたがやPayっていうのがあるんですね。私はふるさと納税したことがなくて、世田谷からどんどん税金が減っているっていうことを聞いたので、どうせ納税するんだったら世田谷区にふるさと納税したほうがいいかなと。もともとふるさと納税って納税者に対してふるさとっていうかその地元のいいところとか特産品を知ってもらおうというのが目的だから、その有料のごみ袋をもらうというのは目的が違うよって言われて、ちょっとAIすごいなと思って聞いてたんですけど。

要はせたがやPayとかでふるさと納税の返礼品を出しているぐらいだったら、もしごみ袋が有料化したんだったら、ふるさと納税した人には、年間の有料ごみ袋パスとかそういうのを出すっていうのは、これから何年先になるかわかんないんですけど、有料ごみ袋っていうものが出てきたときに、そういうのもちょっとありかなと思いました。

○委員 日本はもともと資源がないんですよ。ごみがもう使い放題で今まで産業もすべて発展してきたんですけど、今回の米問題でも露呈しましたけれども安い米がずっと続くわけもない。ごみは分ければ資源なんですよ。混ぜるとごみになってしまう。これを皆さんが心に刻んで、やっぱり分類してごみを減らしていかないことには多分立ち行かなくなるんじゃないかと思います。特にプラスチックの問題も現在進行形ですよ。そ事じゃないんですよ。架空の問題でとか言わないでもう本当に差し迫ってると思うんですよ。私は今回の審議会に出席させていただいて、本当に大切な問題を身に染みて感じてますし、前回の説明の中にあつた1リットル2円という数字が出てるんですけど、そうしますと45リットルで10枚入りですと900円になるんですよ。すごいべらぼうに高いんですけど、ごみがものすごく減ると思います。生活に困ってる方には手当をして、そして考えていかないことには、仮定ではなくて近い将来にもそうなりますので、もっと真剣に考えていかないといけないと思っています。

それとせたがやPayですが、この間、たまがわの花火大会があつて、その翌日にクリーン作戦に参加しましたら、私何年も出てるんですけど、初めてせたがやPayを500ポイントいただきましたので参考までにお知らせします。

それから9月末に防災フェスタがありまして、日赤からお手伝いで出ましたら1人1,000ポイントいただきました。私はせたがやPayをスマホに入れてるんですけど、この2件で1,500ポイント入りました。こういう使い方をすると、結構ごみもすごく良くなっていくんだろうと思うんですよ。

近件で言えばラジオ体操を一日も休まず毎朝15年やってるんですけど、ここ3回ぐらい川沿いに生ごみが散らかつていてラジオ体操に来ている方が掃除をしてくださつたんですけど、私は掃除をしないでくださいって言って、清掃工場に電話をして、こういうことがあつたと相談しましたら、明日見に行きますのでということでしたので今朝見に行きました。それで、車で通り過ぎる際に置いていたり、近所の方が片づけないとかのきまりを守る表示をすぐそばの電柱に取り付けてくださっていました。

ごみの件についてもそうなんですけど、自分のことじゃなければみんなやらないんですよ。自宅の前に置いてあればちゃんと分別するんですけど、ごみ袋を有料にして、そして自分たちでごみを減らして、できるだけ資源として、私たちは使う義務があると思うんですよ。特に世田谷区民は。ごみを燃やしてPCBが出たり、私たちは清掃工場と近いですから、私たちの世田谷を住み良いところにするためにも、明日からでもしなければいけないんだという気持ちを持って真剣に考えなきゃいけないって思うんです。

○管理課長 ご意見ありがとうございます。仮定ではなくてというご意見をいただきましたけれど、ただここで申し上げなくてはいけないのは、有料化の導入というのはまだ具体的に決まっているわけではないので、もしするとしたらということでは先ほどご意見を申し上げにくいみたいなお話をいただきました。例えば、袋の値段を上げれば上げるほど良いのではとのご意見もありますけれども、一方で不適正排出に繋がってしまうというような形も考えられるということもご意見をいただいてきたところなので、例えば、そういった不適正排出を防ぐためにはどうしたら良いとか、それから先ほど副会長からもお話をいただきました説明をするにはどうやって皆さんにご説明をしていったらいいかみたいなところのご意見も頂戴できればと思います。

○清掃・リサイクル部長 特に今回のテーマがすごくわかりにくいというのは申し訳なく思いながら皆様に問いかけをさせていただいております。世田谷区のごみが切羽詰まっているのかいないのかというと、人によって受け止め方は随分違うと思います。確かに多摩地域は、最終処分場がもうこれ以上つくれないということで、そこは本当

に切羽詰まっていたということが言えるのではないかと思います。一方で、今、日本の資源というのは限りがあって、ここでカードを切らないと、将来に禍根を残すことになるのではないかという意味では切羽詰まっているのかもしれませんが。ただ、ごみの量が何グラムになったら将来に禍根を残さないのかというところを考えると、なかなかそれを数字で見える化して今何グラムですからというのは説明が難しいところだと思います。その中で今回皆様にご意見をお聞きしたのが、家庭ごみの有料化というのは確かにごみを減らすためには最後の切り札と言いますか有効な手段になるだろうと思います。今まで区民の皆様にごみを分けてくださいと言ってきましたが分けてくれなかった人たちがいます。我々はそこにこうしないと未来の社会にとって負担になりますと言った普及啓発を行ってきました。それでもご協力いただけない方々がいらっしゃるって、その方々にどうやったらご協力いただけるのかと考えた場合、有料のごみ袋で自分がごみを出せば出すほど分別しなければいけないほどお金が掛かってしまうというのが家庭ごみの有料化です。それが、例えば1リットル当たり1円だと、そのぐらいだったら払ってもいいから分別しないよという人もいらっしゃるかもしれませんが、1リットル2円だと家計に響くから協力するよという人がいらっしゃるかもしれません。そのさじ加減が難しいところだと思います。それを今後の社会の動向を見据えて、世田谷区単独でこの施策をやる方がいいのか、23区が協力して足並みを揃えてやる方がいいのか、多摩地域は必ずしも同時期での実施ではなかったのですけれども、多摩地域の市長さんたちが申し合わせて有料化してごみを減らしましょうということをやりました。23区も同じように区長が申し合わせて有料化した方がいいのかというようなことが23区内それぞれで議論されてきております。その中で、我々もそれに備えた施策を検討しなければいけないということで、過去にも審議会に諮問をさせていただいたのですけれども、その時は有料化すべきというお話をいただきましたので、今回皆様にご意見をお聞きしたのが、家庭ごみの有料化という責任を問うようなお話をすることではなくて、もし行政がそういう選択をした場合に、どういった課題があるのか、皆様が専門家の立場で、または生活者としての立場で、もしくは事業者としての立場で、こういった課題が考えられるから、行政としてもしやる場合はこういうことに留意しなさいということをお願いしたいと思って今回のテーマを設定させていただきました。なかなか仮定の話ということになると、お話が難しくなるというのは十分承知しておりますが、その中で、逆に仮の話であれば、具体的な意見は言えないよということであればそういったご意見をいただいても結構ですので、忌憚のないご意見をいただければと思います。よろしく願いいたします。

- 委員 ごみの有料化で先生から料金のお話が出たので、やはり料金がわからないと有料化したいかしたくないかはわからないなと思って聞いていました。私が住んでいるのは静岡県ですが、調べたらかなり安くて45リットルの袋で1枚あたり10円とかなんですね。調布とか府中は94円、95円というふうになっているということで、10円だったら何枚買ってもいいかなと思ってしまうのですけれども、1枚あたり100円だとちょっと減らそうかなという気持ちがやっぱりあると思っていて、そういうこともあるなというのが1つです。

もう1つ、ちょっと観点が全然違うのですけれども、今年、子どもの読書感想文の課題図書が小学校の中学年で「たった2℃で・・・」という、環境・気候変動に関する絵本なんですね。それを一緒に読んでいて、科学的にCO2が気候変動に直接影響するかというところは私はわかりませんが、やはり環境のことに興味を持っていろいろ言われているからごみを減らしたいなと思う人が増えてるじゃないですか。できるだけリサイクルしたりとか生ごみを減らしたりとかいろいろとやっていくっていう

人たちが、世田谷区にたくさん住んでいて、ごみを減らしたいなと思ったときに、減らせば減らすほどお金がかからないとか、とにかく減らしたいなという意思がある人にとって、何かこう減らしにくい状況があるなというか、他の自治体では減らすためのインセンティブには有料化もそうですけどいっぱいあったりとか、リサイクルできることがいっぱいあるのですけれど、今、区民が選べる状況になっているのかなというの、結構重要な観点かなというふうに思いました。

全体的に見たときに、ごみをたくさん捨てたくない人は減らして何か得をするようになっていないとか、逆にいっぱいごみを捨てる人が得をしているような状況というのはちょっとどうなんだろうと思いました。

あとは、最後に23区で足並みをとというお話があったのですが、私は結構それが重要だと思っていて、23区はどこも有料化されていない状況ですよ。ですので、やはり時間がかかるかもしれないのですが、私個人的には何で世田谷区だけなのというふうに絶対言われると思いますので、せめて1つか2つは接するところとやっていくとか、そういったことが必要なのかなというふうには思います。以上です。

- 委員 私もちっと取り留めのない話をするかもしれませんが、まず私の認識がちょっと違ったのかなというのを今考えています。というのは、もう既に多摩の話をしたときにもそうなんですけども、今の流れといいますか世の中の流れがもう有料化に向かっていて、それは避けられないんだというような認識を持って前回ぐらいから臨んでいたんじゃないかというふうに思っております。それともう恐らく23区でコンセンサスを得られなかったというのはいろんな問題があると思いますし、単純なことを考えますと、周りがやっていないのに世田谷区だけが有料化すると、よからぬものは邪な考えを持ってトラックで他の区に捨てに行くとか、単純に言うとそのような問題があるかなというふうに思います。

それと、私個人のことで考えてみますと、多摩の例でみると45リットルで90円として、うちは4人家族ですから、毎回袋が2つないしは多い時は3つというのがありまして、多分月トータルで1,000円を超えるということになります。そうすると月で1,000円を超えるということですが、年間ではということになりますので、今のこの値上げ、10月1日から色々なものがスーパーとかで値上がっています。先の話であればいいんですけども、これが今の状況では受け入れられないのではということも考えました。

それと私もちっと先を考えてまして、先ほどからございましたようにごみの減量が究極の課題でございますので、それをクリアするために、町会独自で古着の回収をしたり、それから独自で資源の回収をしたり、なるべく世田谷区さんの手を借りないで処理をしようということなんかもやってきております。ですからそういうことで、もし有料化になった場合は、そこで古着や資源の回収に協力していただいた方には、有料のごみ袋を差し上げようとそういうことも考えておりましたし、先ほどお話がありましたせたがやPay、これは先ほども具体例がありましたけども、私なんかも一般の参加者として500ポイントいただいているのもあるし、それから今年は小学校の避難所運営訓練の本部長をやっておりますので、主催側として1,000ポイントをいただいたりということがありますので、こういうものをもう少し拡大してせたがやPayあたりになぞらえていけば、だんだんそういうものが広がっていくのかなということもちょっと考えております。ちょっと長くなりましたが、考え方はちょっと元へ戻って考えざるを得ないのかなと思っております。

- 委員 有料化の方向性というところですけど、私も世田谷区に住んでいるので相応の値段だったら減らしますというふうには自分だったら思いますし、おそらく多くの

人はそういうふうになるだろう思っているところですけども、そのごみを減らすという方向性ですね、有料化しないでずっと出し続けるというのもあり得るし、そうなるのもあると思うのですけれど、一方でキャパシティというかその捨てられる場所があるから出し続けるのか。もう捨てられる場所が無くなる直前まで同じスタイルでやるのかということもちょっとあると思うんですね。日本ではないですけど、今ずっと共同研究で行ってるマレーシアがあるのですけど、その有料化というところでとてもキーになるなと思っていることがありまして、マレーシアは産業廃棄物も家庭系一般廃棄物も全部無料です。そうすると何が起きているかという、ほとんど焼却ということをしてないので、ダンピングと言われてる野積み、私たちが知ってるようなことだと、フィリピンでごみを野積みにして、そこでガスが出て貧困の子どもたちが資源回収をしているとかそういうことが起こっています。マレーシアのボルネオ島は生物多様性が非常に高いところなのですけれどもごみが野積みされている。ごみの処理方法というのが運ぶだけでどんどん積んでいくわけですけど、それがとても大きい企業がマレーシアのボルネオ島の方にもあって、産油国なのでエッソ (Esso) とかすごく大きいところもたくさん入っているのですけれど、やっぱりごみが無料で廃棄物処理料が掛からないというのが産業廃棄物についてもあるのでやはり減らないですね。日本の事例とかの紹介というところで私は食品廃棄物の関係で行ったのですけれど、よっぽど優良企業で国際的な企業のところは、私たちもやりたいというふうに説明会とか事業者を集めてやってみましたけど、それ以外はやっぱりちょっと難しい。キャパシティがあるからとかそれだけの問題ではなくて、やっぱりお金はとっても人間を動かすすごく力があるものだなと思っていまして、マレーシアで起こっていることとしては、とても高温多湿なので雨がたくさん降って、生ごみの割合も70%ぐらい入っているので、結局メタンガスが出て火事がずっと年間1~2ヶ月ずっと続いてしまうということが起こっています。自治体としては危機的に感じていて、これを何とかしたいというのでそれで今一緒にお仕事してるのですけれど、日本は焼却もしてるし先進的なのかと考えると、家庭の部分とかは先進であると言えるのかなというのが私の率直な考えで、みんなが今お金を払ってる感じがしないから、そのたくさん出してる人と少ししか出さない人の差がないので、こう努力しようとか、工夫しようという気持ちがやっぱり起こらないので、ここは皆さん一人ひとりが努力するというごみを減らすというふうにも自然に向かうと思いますので、ごみの処理はそもそもお金が掛かるものなので、公平な負担のためにもそういう方向でいって、それによってやはりごみを減らしたいというのが大目標なのかなと。ですので、そのことを示した上で23区で足並みを揃えるのは当然いいのですけれど、意見としては、せっかくこんなに議論していますし、皆さんは結構有料化にも前向きな感じなのでそういうところをうまくまとめて、1番先に1人で出るというのではなくて、オピニオンリーダー的に世田谷区はこんなふうに考えてますというのを23区の中で話すような素地としてこの今の議論が使われたらとってもいいなと思っております。以上でございます。

- 会長 ありがとうございます。そうですね、メタンガスがいっぱい出てくるのも問題で何だかわからない気体がいっぱい出てきてそれが染み出してくるとか非常にたくさん問題を抱えてると思うんですけども、日本でそういうことはないとは思いますが、なかなか興味深い話をさせていただけたかと思えます。
- 委員 有料化の減量効果について、事業者の立場から言わせてもらいますと、我々の事業活動で出るごみは既に有料で処理してもらっている状況でして、生ごみなどの事業系一般廃棄物というようなんですけれども、自治体によって処理の料金が違うんですね。我々もできるだけリサイクルに回すということはやっているんですけど、どこ

のものをリサイクルしようかと考えたときは、経済的合理性を考えてリサイクルしようと事業活動をやっていると、やっぱり処理の費用が高いところからできるだけ減らしていきたいと考えると思いますので、さっきお話が出たように45リットルで10円なのか100円なのかという有料化の金額というのは、やっぱりそのごみの減量というものを考えたときには、値段の設定というのはやっぱり非常に重要だなというふうには思っております。

あともう1つ、収集方法を戸別にするのか集積所収集にするのかという部分ですけど、費用とか一切別にしてごみの減量ということだけを考えるのであれば、簡単に集積所に出せるよというような状況よりも、しっかり戸別で不適正排出がしにくい状況で出すというふうにすることが減量には一番近づくかと思います。目的だけ考えるとそうなのかなというところですけど、やっぱり費用が増えるというデメリットもありますので、その費用対効果の部分をしっかり把握して考えるというのが大事なのかなというふうに思います。

ちなみに資料の13ページのところに品川区は戸別にした際に費用が20%増えましたと書いてあるんですけど、収集場所の数がどれぐらい増えたかわかりますか。世田谷区の今の試算で見ると倍近くになるので、品川区よりもよっぽど世田谷の方が増えるんじゃないかなと思いますけど、そうすると今ここで20%よりももっと費用が増えちゃうかなというふうに思いますので、その辺も考えていく上で調べたらいいかなと思いました。以上になります。

- 清掃・リサイクル部長 品川区さんの収集場所の数というのは、今手元にないので後日情報提供いたしますけれども、おそらく品川区さんの方が全世帯に占める集合住宅の割合が世田谷区より高いのではないかと思います。その中で残った戸建て住宅のところを集積所収集から戸別収集にしたので、増えた集積所の数というのは世田谷区と比較してそんなに多くないのかなと思いますけど、それでも費用がこれだけ増えてしまったいうところがございます。なかなか難しいのは、集積所の数が増えると必ず作業効率は悪くなりますし、人員も車両も余分に必要になりますけれども、積むごみの量は変わらないので、それがどのぐらい作業効率に影響してしまうのか。例えば、ごみを積んでまた車に乗って次の集積所まで行って取っていたところが、次から次へとごみが置いてあるわけですから、作業員が小走りで走ってどんどん積んでいくということをやると、やはり効率はどうしても悪くなるというところなんです。世田谷区内の狭い路地については戸別収集でなくても作業効率が非常に悪いというところもありますので、個別のルートごとに作業効率がどうなるのかというのは精査した上で、コストというのは出す必要があるのかなというふうに思っております。

先ほど事業者さんとしてコストの掛かるところを最初にリサイクルに着手したというお話をいただきとてもありがたかったですけれども、我々も家庭から出る可燃ごみとかを有料化するとして、当然、資源に分けるとそれは有料化になりませんよというような形で持っていきたいと思っておりますので、今まで分別していただけなかった方が分別に繋がるようにして参りたいと考えているところでございます。

今回、収集方法についての資料を出させていただいたんですけども、これはなかなか我々の中でも収集方法を集積所収集から戸別収集にすると良い点というのはもちろん不適正排出の方に指導がしやすくなる。有料のごみ袋ではなくて普通のコンビニの袋で捨ててしまった方については、中身を開けて個人を特定して指導することですとかそういったことがしやすくなるというメリットがございますけれども、一方でそういった行政コストが掛かってしまうというところの課題もございます。

もう1つの事例というのが、世田谷区は品川区さんほどではないのですが、

マンションなどの集合住宅の集積所が非常に多くて、誰が出したかというのがもうわからなくなってしまっている家がどんどん増えてきているということになると、わざわざ集積所収集から戸別収集に切り換えて、その徹底をやるとしても、マンションなどの集合住宅から出てくる部分については指導がしにくいという話になると、なかなか徹底がままならないのではないかとこの制度が抱えているジレンマでして、一番良いのは集合住宅においても全部戸別化ができれば、例えばマンションとかについても、1世帯1世帯、お部屋の前から収集するというのがあるのかもしれないけれども、それをやっていくと収集が夕方や夜までかかるということになってしまうかもしれないので、どこかで区切りをつけなければいけないということで、こういう集積所収集と戸別収集について、それぞれメリット、デメリットをお示しして、もし皆様から何かご意見をいただければと思って、こういった資料を作った次第でございます。なかなかマニアックといえますか、それこそ行政手法のお話ですので、皆様はご意見を言いにくいところがあるかと思いますが、もし何かあればご意見をいただければという形をお願いいたします。

○会長 昔に住んでいた集合住宅の集積所は鍵がなかったので、通りがかりの人がみんな捨てて行ってしまう事が起こって、すごく揉めたというような話を思い出しました。

戸別収集が重要だと思うのですけれども、やはり他の人が自分のところに捨ててしまうということは一定の確率で起こると思いますし、捨てられちゃった人が責任を負うのかといった話にもなりそうだなという気がいたします。

○清掃・リサイクル部長 まさに先生がおっしゃったように戸建住宅に住んでいる方についてはごみ袋の中身を開けられて厳しい指導を受けたりするのに、集合住宅の方については特定のしようがないから指導を受けないというのは不公平ではないかというご意見もまた出てくるのではないかとこのことで、我々もどっちがいいのかなというところを悩んでいるところです。一番良いのが今まで通り集積所での収集にさせていただいて、皆様が有料のごみ袋で出していただいで、有料になったことでごみ減量に繋がるとというのが一番良いんですけれども、そうすると、やはり有料のごみ袋でごみを出さない方が出てきて、それをどうしようかというのが課題として出てくるのかなというふうに思います。

先ほど他の自治体からのごみがということで23区が一斉にというお話もありましたけど、世田谷区は有料化を既に導入している調布市さんや狛江市さんと区境に接しているのですけれども、世田谷区にごみが捨てられることは皆無とは言いませんがほとんどないです。たまにそういうことがあるというふうには聞いてますけれども、その場合は区の清掃事務所の方でそちらの清掃事務所の方に連絡をして取りに来てくださるそうです。ただそれが頻繁にあるかということ、そうあるものではないというふうに聞いております。以上です。

○会長 それは有料のごみ袋に入っているのにこちら側に捨てられていてわかったのでしょうか。

○清掃・リサイクル部長 有料のごみ袋であれば近隣市さんの収集場所に出せば済む話ですので、わざわざ越境して世田谷区に持ってくるということはなくて、どうも袋の中身を見ると、お隣の市の方のごみだと思われるものが捨ててあったのを収集の職員が気づいて、これは明らかに世田谷区の方ではないだろうというふうなことがわかったので連絡するといったところです。

○会長 ごみ収集の方も中身までチェックするのは大変ですよ。外から見て明らかに変なものが入っていたらということですね。

○委員 色々とお話を伺っていてもなるほどなどは思っているのですが、まず国全体の方

針として有料化を進めているということですよ。それに対応して都の中では多摩地区では導入していると。ですから、そういう傾向があるので、世田谷区としても今のうちに審議会の皆さんの声を聞いておこうということですよ。そういうふうに私はちょっと受け取ったんですが、であるならばですね、先ほど先生がおっしゃられたように、アンケートのデータを集めていただいてですね、わかりやすい論点を作っただけのことは大事だなというふうに感じております。例えばこれをやることによって、本当にごみが減っていく、減ったという実態を特に顕著なところの例を挙げただけならば、皆さんわかりやすいのかなというふうに思います。

それから、ちょっと話は違いますが、先ほどのごみの集積場所の数ですね。私は世田谷区の担当の皆さんにお伺いしたいんですけども、集積場所は徐々に増えているものと思いますけれども、収集する方々が戸建ての玄関の前に置かれたごみを丁寧に持って行っていますよね。これが集積場所に入っているかどうか。これはとても大事なことだと思いますね。収集の担当者だけの判断でやられてるんだとすれば問題です。私が聞いた限りでは、家の前に出してくれればいいですよとおっしゃった方がおられるように聞いています。

それとまた別の話で、これは世田谷区にはないとは思いますが、実は世田谷区の隣の市で有料化を実施したら、世田谷区の境界を超えた世田谷区内の集積所のごみが大変増えた。これはその集積所を利用する人が増やしたわけではなくて、隣の市の方がそこへ投げ込んでいったということもちょっとありました。私は非常に文句を言われて自治会として文句を言ってくれというようなこともありましたものですから、ちょっとそこらへんの話をしていただきました。以上でございます。

○事業課長 集積所の数につきましては、資料に記載の9万4,000箇所ですが、そのうち集積所が戸別化されてるところが含まれた数字になっておりまして、大体4割から5割ぐらいです。現状で内訳としては戸別化された集積所が増えてきているという状況でございます。集積所の登録に関しては、集積所を設置するときに清掃事務所にご相談いただくことになっているのですが、清掃事務所でも基本はやはり2世帯以上で集積所を設置していただくというのが原則ですので、そういった形でご説明して集積所を設置しているのですが、やはりもともと集積所を何世帯かで使用していたところが、コミュニティの希薄化ですとかそういったものがあって、分散しているというそういった現状が最近増えてきているのかなというふうに認識をしている状況です。ですので、集積所としてはあらかじめ定められた設置場所のごみを収集しているという状況でございます。以上です。

○会長 ありがとうございます。そういうふうに戸別化していったときの費用が増える分というのを例えばそのごみ袋を売ったお金で賄うというのはできるというふうに考えてらっしゃるのでしょうか。

○管理課長 Aさんは有料、Bさんは無料ということはできませんので、そういった場合には、有料化をすることによって、ある程度お金に名前がついているわけなんですけれども、その集積所を増やす費用は、例えば有料化する予算でできるかもしれません。ただ、賄いきれるかと言うと冒頭の先生のお話にもあったとおりであったとおり、すべてを戸別化するという事になったとすると賄いきれないというふうには思っております。

清掃事務所でも色々と状況を伺って集積所にできないところは戸別にやっているという実情はあるかと思えます。

○会長 自治体によっては、ウェブサイトにごみ袋をいくらで売って、いくら収益があって、そのお金を何に使いましたよということを出して、例えば今お話が出たよ

うな収集の人員や車両に使用したとかせたがやPayみたいなものの原資になりますよなどの情報を出してるところもあるみたいですけども。

- 管理課長 多摩地区でそういった自治体はございます。それはもうまさにおっしゃられたその啓発の部分であるかなというふうには思っていて、その売り上げの部分を啓発に充てていくということは可能なかなというふうには思います。
- 委員 質問です。11 ページの一部戸別収集をしているステーション収集とありますが、世田谷区の場合はこれに該当するんですか。一応ステーション収集だけど、今のお話だと例えば2世帯で1ヶ所とかそれが希薄になって戸別になると、今の世田谷区は一部戸別収集をしているステーション収集状態なんですか。
- 管理課長 このアンケートに答える自治体がどう考えるかというところもあるのですが、世田谷区は今のところは集積所収集という方法で、ただし例外的なところで戸別収集をやっていると。世田谷区にこの調査が来たとしてどっちに答えるかというところ、その聞き方によっても違うかなというところがありますので、そこはちょっと世田谷みたいなケースがこれに該当するのか、それとも地区毎に収集方法が異なる場合などが該当するかななどを個別に聞かないとわかりませんので把握しておりません。
- 委員 イメージ的にこのグラフを見て5万人未満という小さい自治体の方が戸別収集してるのかなと思ったらそうじゃなくて、小さい自治体の方がステーション収集で、人口が多くなればなるほど戸別収集をしている自治体が多くなっていて、これはちょっと私はすごく意外だなと思ったことだったんですけど、でも、ずっとこの会の最初的时候から私は、システムが変われば行動変容するっていうふうに言い続けていたので、そのことを考えたらやっぱり何か1つシステムを変える。それは例えばごみ袋の有料化っていうのもすごく大きなシステムの変更だと思うので、そういうことをすると、やっぱり人の行動がすごく変わるので、大きなきっかけになることではあるなと思います。

大体10枚で800円ぐらいなんですよね。地方の有料化になってるところとかって。今でも決してごみ袋は無料じゃないですよ。スーパーでもらうレジ袋だって有料になっているし、ドラッグストアで買うごみ袋だってタダじゃないですよ。私たちはそれにお金を払っているのだから、決して今出しているごみ袋も無料ではなくって、それがかなりの値段にはなるとしても、そこが変わることはすごく行動変容には繋がるだろうなというふうに思います。どなたかがおっしゃったように、世田谷区だけがそれをやると目黒区とか大田区のように接している区や市もいっぱいあるし、そういうことを考えたらやっぱり23区で一緒にと言うのも変ですけども、ちゃんと話をしてそういう方向に進めていくのがいいんじゃないかなと思います。

- 委員 先ほどのご意見で分別して普及啓発をしてそれでもどうにもならない時の最終的な手段が有料化というお話を聞いて、普及啓発と有料化の真ん中に来るものがあるとしたら戸別収集っていうのにならないかなと考えてました。住民側としてもものを言えるか言えないということがあって、住んでる場所に、事業所兼住宅みたいなところと戸建ての家の集積場所が一緒にネットをかけたりますんですけど、普通に出していれば収まる時も事業者さんがシールを貼らないで出すケースもあって、なかなかこっちも言いにくいっていう場合、やっぱり事業者さんだったら戸別収集にしてそこに出して欲しいです。こちらはあくまでも住宅として出したいから、そこは分けて戸別収集っていう扱いにして欲しい、あるいはうちの方だと例えば2世帯とかではなくて結構な世帯数で1ヶ所の集積所を使っているのだから、戸別収集に自分は1回してみたいなと思ってお願いしようかなと思ったときはあったんですけど、やっぱりその自治会の規則的なものでそこから1軒だけ離脱するっていうのはちょっとやりにくい。どう

も 1 歩踏み出せないというとなると、やっぱりそこで一斉に戸別収集にしてくれたら、すんなりいくんだろうなと。

あとごみを分別しないで出した場合はその家のごみは持っていかなくてもその家の責任。だけど、ちゃんと分別して出してる家は持って行ってもらえる。これは公平という観点でいくと、公平に自分たちでちゃんと処理をしたからこそ、収集してもらえりし処分してくれるっていうその真ん中の部分だから、有料化しなくてもその間で有料化に行く手前のところでどっかストップがかけられるような制度として戸別収集が活きたらいいのになと思いました。

確かに有料化するっていうことはごみ減量に対して一定の効果があると思うんですけど、有料化まではいかない、まだそこまででもないっていうその前の段階で、何かできることを着手してみるっていうのも考え方かなと思いました。

○委員 事業所と家庭から出るごみの話が出ましたが、小さな事業所さんでしたらごみ処理券のシールを貼って集積所に出せますけど、世工振として立場でお話しますので、世田谷区には4つの準工業地帯があります。私どもの会社がある桜新町は、その中で一番大きな準工業地帯です。準工業ですから、容積率や建ぺい率が良いのでマンションが両隣にびっちり建ちます。準工の中でマンションを建てるのでしたら、世工振側として区にもお願いをされていて、そのマンションの中に事業所を入れてください。どんどん準工業地帯から事業所が追い出されてしまう。そうすると、もう準工業地帯の中はマンションだらけで仕事が出来なくなるので、なるべく住民と工業を調整してマッチングしましょうということも今世田谷区にもお願いしているところです。なぜこの話をするかという、小さな事業所はちょっとわかりませんが、例えばマンションの中に工場があった場合は、きちんと事業所のごみのポストを用意して、収集業者に有料で持って行ってもらう。先ほど隣の区にごみを捨てるという話がありましたけれども、事業所のごみ置き場に一般の住民の方がごみを捨てて行ってしまうケースもあることを考えれば、事業者はしっかり料金を支払ってマニフェストももらいながら処理をします。でも、住民の方が例えばごみ袋が有料になったらこっちに入れちゃおうかというのはあるかはわかりませんが、そういうことを考えれば、やはりしっかりと有料化ということを考えるべきかなというふうに思います。最初に切羽詰まっているかどうかって話もありましたが、私はあんまり過激なことを言うつもりはなかったのですが、今絶対に切羽詰まっているんだぞという方針で、区が進めていかないと、世田谷区は90万から100万都市になって人口がどんどん増えてますっていうのを区長に答申で言って、23区の区長会を通して都知事に言うべきだろうなというぐらいに思っています。世田谷区に処分場や焼却炉があるわけでもないの、少なくとも東京23区全部でやらないと進んでいかないんじゃないかというふうに思っています。ですから、もう絶対に切羽詰まってんだぞということを事業主だけではなく、一般の家庭の方も、そこを理解してもらってという働きかけをどうしたらいいのっていうところで、この審議会があるんだなっていうふうに私は理解してたんですが、そこをどういうふうに区長に働いてもらうか。そこから23区に働いてもらうか、都知事に働いてもらうかというところで、やっぱり決まってくるんじゃないかというふうに思っております。

あと集積所に関しては、戸別収集であろうと集積所収集であろうと収集する方を考えるとすれば、そこはもうその人たちがしっかりとやっていただくのでご苦労があるかと思しますので、やっぱりそこは手間の掛からないといえますか、ちゃんと回っていけるような運用方法を考えてあげるべきだろうなというふうには思っています。ちゃんと収集できるかが一番大事なんではなかろうかというふうには思っています。以上

でございます。

- 委員 先ほど〇〇委員がおっしゃられたごみを少なくする方法。ごみをどうやれば少なくなるのっていうことについて、世田谷区はもう少し皆さんに周知、広報をする必要があるのかなって感じがしています。例えばマンションのごみですが、これを少なくするためにはベランダなどで小さなコンポストみたいなやつを使えるような工夫ができないかどうか。また、子育て中の方々には、庭の片隅に小さなコンポストを作って生ごみだけでも減らす。そういったものをもう少し広報して周知徹底をするというのも1つの方策じゃないかなというふうには思っていますので、何かいいアイデアを皆さんで検討した方が論議はいいのかなってというふうな感じはしています。以上です。
- 会長 ありがとうございます。時間が大分押してしまっているのですがけれども、本審議会といたしまして、この方向性はぜひ答申に入れたいっていうようなことがございましたらご意見をください。普及啓発とか色々な話ですが、今日伺ったお話では、有料化に対する方向性というのは皆さんそっち向きというか、それを前提に話をさせていただいたということはあるのですがけれども有料化の方向だと。ごみ処理については切羽詰まっていることをもっと区長やそれから住民に積極的にアピールすべしと。具体的なごみ減量施策を周知すべきであるとのお話が出てきていたかと思うのですがいかがでしょうか。
- 委員 資料3の9ページに家庭ごみの有料化でトップの強いリーダーシップが重要と書いてあるんですけど、家庭でごみを出すとき、地域で出すとき、それから企業ごとに出すとき、それから23区で出すとき、これやっぱり世田谷区長に強いリーダーシップを出していただいて、それで東京23区が足並みを揃えてぜひ実現していただきたいと思います。よろしくをお願いします。
- 委員 答申って何年かに1回出すんですよね。私は前回の答申読んだんですけど、最初に出てきたのが啓発活動のこと。ずっと出席してて思ったんですけど、ここの会は別に具体的な区の施策を検討する会じゃなくて、本当にその答申をまとめるために、いろんな有識者の方とか住民代表だったりとか、消費者団体の代表の方たちの意見をまとめて答申をお作りになるということですね。せっかく何かその答申を出すタイミングで、行政マンでいらっしゃるんだから、ちょっと前回と同じじゃなくて勇気をもって大胆な答申を書いて欲しいなというふうに思っています。よろしくをお願いします。
- 会長 前は1年でプラスチックの答申を書かなければいけなかったのが大変だったのでけれども、すごく特色があるようなというよりも必要なことを全部書いたということは否めないかと思います。ですので、おっしゃる通り、何か世田谷区方式みたいなとこまでいかなくても、世田谷の特色を出せると良いなと思っていてそんな形でまとめられると良いなと思っていますので、ぜひ皆様もアイデアなどご協力をお願いします。

そろそろ時間も迫ってまいりましたが、事務局から何かございますでしょうか。

- 管理課長 ありがとうございます。今回は最後というところでいろんなご意見をいただけたのかなと思います。事務局としては、本当に力強い皆様のご意見をできるだけ答申に反映していければいいと思っておりますけれども、先ほど〇〇委員からお話をいただいた通り、何か具体的な施策というところではなくて、ちょっと決まっていない、かなりふわっとしてしかも仮定の話みたいところで、なかなか皆さんもご意見を出しにくいのかなと思いつつも、事業者さんの立場であるとか、町会さんの立場であるとか、家庭や地域の立場であるとか皆様いろんなお立場からご意見をいただけたのかなと思っておりますので本当に感謝申し上げます。

また、今後、答申をまとめていきますけれども、どうしても足りない部分などのところは、また次回がありますのでご意見をいただいて本当により良い答申となるようにしたいと思います。

最終的にはこれが目的ではなくて、本当にごみを減らすというところが、一番の目的になりますので、そこに向けてより良い施策を展開できるようにがんばっていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。これまでご議論いただきましてありがとうございました。

○会長 ありがとうございました。今回をもちまして一旦審議は終了となります。

今後は、次回までに今回までの審議を踏まえて事務局にて答申の素案のたたき台を作成していただき、次回はそれを基に答申の素案を作っていくたいと思っております。

では最後に次第4のその他について事務局よりお願いいたします。

○管理課長 皆様、長時間にわたりご審議をいただきまして本当にありがとうございました。次回の審議会ですけれども、会長の方からもお話いただいた通り、答申の素案の策定を予定してございます。

現在、日程と会場を調整しておりますので、また決まり次第お知らせいたしますのでよろしくお願いいたします。また、本日のご意見につきましては、10月21日の火曜日までにいただければと思います。様式につきましては、本日以降にメールにて送付いたします。

また本日の議事録につきましては、でき上がり次第メール等でお送りしてご確認いただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

本日は以上で閉会させていただきます。皆さんの長時間にわたりご議論いただきましてありがとうございました。